

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
ASHIstについて	登録に費用はかかりますか。	ASHIstは登録無料です。会費もかかりません。
ASHIstについて	登録に当たり必要なものはございますか。	登録に必要なものはございません。 薬局の登録のみ、事務局で登録内容を審査をさせていただきます。登録完了に3~5営業日のお時間を頂戴しますので、ご了承ください。
ASHIstについて	領収書を発行してください。	お申込みいただいたASHIst施術者認定試験の詳細画面にPDFファイルの領収書を発行するボタンがございます。
ASHIstについて	使用後の施術用具の洗浄・除菌・滅菌の工程ですが、薬局で想定されているのは洗浄・除菌まで、滅菌については各自、という理解で間違いないでしょうか。	ご認識の通りでございます。
ASHIstについて	洗浄はブラシ洗浄なくいきなり超音波洗浄機に入れるのでしょうか。ブラシ洗浄をする場合、ブラシもセラピストが持参でしょうか。	ブラシの使用は必須としていませんが、ブラシを使用した方がより効果的に洗浄できますので、普段ご利用になられているブラシがあれば、そちらをご持参ください。
ASHIstについて	フットケアを実施している薬局は、どのエリアが多いですか。	2023年8月時点では、関東・東海・北陸・関西・四国のエリアに開催している薬局がございます。
ASHIstについて	出張先はどのくらい遠方になる可能性がありますか。出張出来る範囲をあらかじめ登録できますか。	訪問先の薬局は、施術者が訪問できる範囲にある薬局です。事前にお伺いできるエリアをご登録いただけますので、そのエリアに準じた訪問先をご案内いたします。
ASHIstについて	全国チェーンの薬局だけが対象になるのでしょうか。地方だと地元のかかりつけ医の隣にあるような小さな薬局を利用されている方も多いため。	チェーン薬局だけが対象ではなく、個店薬局も対象です。 実際に個店薬局での実施実績が多くを占めています。
ASHIstについて	主要な地域より、さらに地方の薬局にも告知は行っていくのでしょうか。どのような告知を行っていくのでしょうか。 全国規模での展開と聞きましたが、事務局から各都道府県にはどのように広めていくのかを知りたいです。	関東の都三県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）を皮切りに、次は関西圏での展開までは想定しているのですが、その後の展開は施術者様のご要望・薬局側のご要望の数などから総合的に判断していく予定です。一方で、地域になればなるほど高齢化率の高まりなどからフットケアを求めるお声が多いことでもありますので、できる限り早くに多くのエリアで展開できるよう努力してまいります。
ASHIstについて	ボランティアベースというより商業ベースでしょうか。	事業理念である「爪切り難民を減らす」ことを実現するためには、より多くの施術者様と薬局をはじめとした地域の拠点をお繋ぎすることが重要だと考えております。そのためには認定プログラムやWEBシステム、事務局スタッフの人件費など様々なコストが発生いたします。それらの運用費をねん出するという意味で商業ベースと言えるかもしれませんが、あくまでも利益が目的ではなく、爪切り難民を減らすことが目的であり、利益はその運用のために必要なものであると私たちは考えております。
ASHIstについて	試験を受けて合格した時に薬局の依頼があった時には必ず行かなくてはならないでしょうか。	薬局へ必ず行かなくてはならない、というわけではありません。 訪問できる方には、訪問できるエリアと日時を事前にお伺いし、可能な方にお伺いいたします。
ASHIstについて	利用規約を確認したいです。	こちらからご確認いただけます。 https://ashist.jp/pdf/therapist_regulation.pdf
フットケアイベントについて	最短でいつから薬局訪問が可能ですか。	定期的に開催している「ASHIst施術者認定試験」に合格後、薬局への出張フットケアにご参加いただけます。
フットケアイベントについて	道に迷った場合どうすればよいですか。	直接薬局へご連絡いただき、道に迷われた旨をお伝えください。
フットケアイベントについて	ASHIstが提供している施術同意書は、イベント前にあらかじめ薬局からフットケア利用者へ渡されお読みいただき、わかるころは事前に記入いただいた上で当日お持ちいただく、という認識でよいでしょうか。	施術同意書に記載の「ご利用前の確認事項」は、薬局がフットケアの予約を取る際に、薬局から利用者（申込者）にご案内いただけますが、 施術当日に、施術前に、施術者様から利用者へ、改めて確認事項を確認していただく、ダブルチェックの体制を取らせていただいています。 薬局には事前に確認事項をいただきますが、施術者様からの再度確認をお願いしていません。
フットケアイベントについて	1日で3~6名お客様の予約がないと薬局での爪切りは開催されないのでしょうか。	予約人数に関係なく、フットケアイベントを開催いたします。予約人数に関係なく、薬局へは簡易的なフットケア相談会を開催してもらうようにしています。
フットケアイベントについて	仕事をしているので日程の調整は可能でしょうか。	フットケアの開催日は薬局と調整の上決まります。 日程の調整は可能ですのでご安心ください。
フットケアイベントについて	薬局フットケアなので平日の施術が主になるのでしょうか。	訪問日は薬局との調整の上決定いたします。店舗によっては平日を希望される場合や土日開催を希望される場合がございます。
フットケアイベントについて	当日傷病等でいけなくなった場合、どうなりますか。	原則として、実施日確定後にキャンセルを行なうことはできません。施術者の都合によるキャンセルの場合、施術者は本認定試験に合格している代替りの施術者を探していただいています。 詳細は利用規約第12項をご参照ください。
フットケアイベントについて	平均的な利用人数を教えてください	明確な数値まではお答えしきれませんが、1か月前から集客をスタートさせた場合、多くの薬局ではほとんどの枠が埋まっている状況です。また継続して実施することで、より埋まりやすくなるという傾向があります。

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
施術内容について	鶏眼や胼胝、角質ケア、巻き爪の処置は行なっていますか。	薬局フットケアでは、万が一の事故を防ぐという考えのもと、医療行為に該当しないメニューを専門家に監修していただき設計しています。中には巻き爪処置の技術をお持ちでない方もいるため、また施術時間を一人につき40分と定めているため、巻き爪処置は施術メニューに含めておりません。
施術内容について	施術はエステ類で出来る範囲の施術、という認識でよろしいでしょうか。	ASHIstでは、専門医とフットケアスクールの先生方に監修・作成を依頼した基準に沿って施術を行っていただきます。
準備物について	施術用具は2セット以上を持参、とのことですが、これは破損などに備えて、ということでしょうか。それともご予約とご予約のインターバルが十分になく、洗浄・除菌が行えないことを前提にしているからでしょうか。	器具を2セット以上お持ちいただくのは、しっかりと洗浄・除菌を行った道具をおひとり様毎にご使用いただくため、洗浄・除菌が行えないことを前提にしているため、でございます。 ASHIst（薬局訪問フットケア）は、事前予約制のフットケアで、事務局で組んだスケジュールに合わせて利用者にフットケアを行なっていただきます。予約と予約の間の時間内では十分に洗浄・除菌が行えないため、2セット以上お持ちいただきます。
準備物について	衛生消耗品としてシート、不織布などもあげられていますが、これもセラピストが持参するものでしょうか。施術スペースの清掃、除菌に必要な物品もセラピストが持参するのでしょうか。	シート、不織布などの衛生消耗品、施術スペースの簡易清掃（ふき取りレペル）・除菌に必要な物品も施術者様にご持参をお願いしています。
準備物について	浸漬除菌はバットか何かを薬局から貸していただけるのでしょうか。	薬局がバットを所有していないこともありますので、持参いただくことをお願いしております
準備物について	薬局フットケアをする場合は、フットケア器具の準備は、施術する際には自分で準備をすることになるのでしょうか。	事務局ではフットケア器具のご提供を行っておりません。ご自身でご購入されるか、レンタルされるかを願っています。
準備物について	「薬局でのフットケアサービスにおける衛生管理」に記載されております施術用具及び肌に触れるタオル類はセラピストが持参して、個人で洗濯等を行い管理するのでしょうか。	タオルの準備は、フットケア利用者にご自身のものをご持参していただくようお願いいたします。
準備物について	ロータスクイーン、弱酸性次亜塩素酸水もセラピストが購入、薬局に持参するということでしょうか。	超音波洗浄機・ロータスクイーン・弱酸性次亜塩素酸水は事務局が提供いたします。事務局が薬局へお送りしますので、薬局からお受け取りください。
準備物について	マスク、エプロン、手袋などの消耗品は薬局でフットケアをする際にはすべて自費で準備になるのでしょうか？マスク、グローブ、水分ふき取りのペーパータオル、衛生消耗品もセラピスト個人の持ち出しということでしょうか。 レデューサーのやすりは、衛生上考えると一人ひとり交換すべきとなると、個人負担となりますか。 施術スペースの清掃、除菌剤や必要物品もセラピストの持ち出しということでしょうか。	恐れ入りますが、施術で使用する以下消耗品のご準備は、施術者の方へお願いしています。 ・使い捨てマスク ・使い捨てエプロン ・使い捨てグローブ ・使い捨てヘアキャップ ・ペーパータオル ・レデューサー 以下のものについては、事務局から提供を行います。 ・超音波洗浄機 ・ロータスクイーン ・弱酸性次亜塩素酸水（タブレット型） 訪問先の薬局宛に荷物をお送りします。フットケア当日に薬局からお受け取りいただき、薬局経由で事務局宛に返送していただきます。
衛生管理について	病院では、爪切り、 sondes を滅菌しますが、個人で薬局にフットケアに行くとなると、どこまでの物品の衛生管理をすべきかの基準はあるのでしょうか。	専門医・スクールの監修のもと、刃物ではない道具とその洗浄方法を定めさせていただいております。
お支払いについて	フットケアをうける方は40分の施術でASHIstにおいくらお支払するのでしょうか？施術を受けられる方の負担額はおいくらなのでしょうか。	フットケア利用者は、参加料金を薬局へ支払います。その金額は薬局が設定しています。施術者の方が薬局の代わりにフットケア参加料金の集金をすることはありません。
お支払いについて	交通費の支払いルールを教えてください。	交通費は施術者の出発地から薬局までの公共交通機関利用換算で算出し、支払うものとなります。施術者が自家用車を利用する場合も、薬局には施術者の交通費をお支払いいただきます。この場合も、公共交通機関利用換算で算出します。
報酬について	事務局から施術者に振り込まれるタイミングはいつですか。	ASHIstではイベント開催日を基準とし、毎月20日締め/翌月末日にお振込みをしています。月末日が休日の場合は、翌営業日にお振込みをしています。 (例) ・1月20日にイベントを開催→2月28日にお振込み ・1月21日にイベントを開催→3月31日にお振込み 振込依頼人名は、運営元の(株)YRK and となります。
報酬について	出張費はかかりますか？	施術者の出張費はございません。事務局から出張代をお支払いいたします。
報酬について	交通費はどれくらいになりますか。	薬局までの実費交通費 往復分をお支払いいたします。 施術者様のお出発地～薬局までの公共交通機関利用換算で算出するものとします。
報酬について	働きながら収入を得るとなると、確定申告は自分ですることになるのでしょうか？	ASHIstでは、年末調整は施術者様個人でご対応いただいております。弊社で代理手続きを行っておりません。源泉徴収票が必要な場合は、個別ご連絡いただければお送りしております。

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
報酬について	ASHIstから支払われる報酬は給与に当たりますか。	ASHIstからお支払いさせていただく報酬は、「給与」ではなく「業務委託料」の扱いとなります。報酬は、ASHIstの運営会社である株式会社 YRK andから、ご登録の個人口座宛にお振り込みいたします。その際、源泉控除された状態でお支払いさせていただきます。
認定試験 概要について	認定試験合格にかかる費用はいくらでしょうか。	認定試験の受験料は、15,000円（税込）です。実技試験のモデル手配代を事務局へ依頼する場合は、追加で10,000円（税込）をいただきます。 再受験の際は改めて受験料をお支払いいただきますが、実技試験と筆記試験のどちらかが不合格での再受験の場合、合格済みの試験は免除となります。 ・実技試験のみのご受験…10,000円（税込） ・筆記試験のみのご受験…5,000円（税込） 初回受験と同様に、モデル手配代を事務局へ依頼する場合は、追加で10,000円（税込）をいただきます。
認定試験 概要について	一度認定試験に合格したら更新などは不要ですか。	更新時期を設けております。2年毎の更新制になります。更新時の方法や条件（施術実績など）等の詳細は現在検討中です。
認定試験 概要について	モデルさんは試験終了次第、帰宅可能ですか？	試験終了次第、ご帰宅いただけます。 モデル様待機室で試験終了までお待ちいただくことも可能です。
認定試験 概要について	モデルに関してですが、肥厚爪のモデルがない場合は正常な爪のモデル同伴でもよろしいのでしょうか。	肥厚爪のモデルがない場合は、正常な爪のモデル同伴でも問題ございません。 肥厚爪がないモデルの方には、肥厚爪に見立てたネイルチップを10本のうち2本の指の爪に貼ります。このネイルチップを肥厚爪と想定していただき、適切なビットを選択して削っていただきます。 なお、モデルの爪の状態を事前に把握したく、試験開催3日前までの爪の写真のご提出をお願いしております。
認定試験 概要について	試験当日に連れていくモデルは兄弟や友人でもいいのでしょうか。	モデル様はご家族、ご友人でも問題ございません。
認定試験 概要について	認定試験に合格するメリットを教えてください。	ASHIstが仲介する薬局を中心とした地域の施設への出張フットケアに参加いただくことができるようになります。 背景には、過去の施術者様アンケートで「フットケアの知識・技術はあるが活躍の場がない。自分で出張先を見つけて条件面を交渉するのは大変。」といったお声が多かったことがあります。
認定試験 概要について	登録料や更新料はかかりますか。	登録料と更新料は発生しませんが、認定試験の受験料15,000円（税込）は発生します。資格の有効期間2年を過ぎて所定の条件に満たしていない場合は、再度認定試験を受けていただく必要があります。 ※種々の事情により今後多少ルールの変更がある可能性がございます。あらかじめご了承ください。
認定試験 概要について	ディプロマは発行されますか。	ディプロマの発行はございませんが、合格者様には認定証を発行いたします。
認定試験 概要について	当日自分がやむを得ない事情でこれなくなったときはどうなりますか。自己都合での受験キャンセルの場合、再受験はできますか。	自己都合での受験キャンセルの場合は、次回以降の認定試験に再度先着順でお申込みいただくことになります。またその際、キャンセル回の返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。
認定試験 概要について	当日モデルがやむを得ない事情でこれなくなったときはどうなりますか。	事務局側でもできる限り当日対応できるモデルの手配をサポートしますが、間に合わなかった場合は受験を見合わせていただくことになります。その場合、次回以降の認定試験に再度先着順でお申込みいただくことになります。またその際、キャンセル回の返金は致しかねます。あらかじめご了承ください。 事務局側が新たなモデルを急遽手配できた場合は、モデル手配代行費10,000万円（税込）を別途頂戴いたします。

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
認定試験 概要について	試験の時はモデルを連れてこないといけないのですか。	本試験の実技試験では、実際にモデルへフットケアを行っていただくため、モデルの方を連れてきていただきます。 モデルを連れて来られない場合は事務局が手配を代行いたしますが、代行手数料として10,000円（税込）を頂戴しています。また手配の関係上、事前申し込み制とさせていただきます。
認定試験 概要について	受験希望者はモデルになれるか。	今後受験予定の方でもモデルになっていただくことは可能です。 その場合、他の受験者様からのご指名、もしくは事務局宛てに「モデル希望」の意思表示をしていただいたうえで、事務局からご依頼をさせて頂くことになります。
認定試験 受験資格について	認定試験 受験資格についてのお尋ねです。 実務経験3年以上ということで、2020年11月にスクールオブペディを卒業しておりますが、その後高齢者施設でのフットケア活動をしております。フットケア外来やサロンと違い、実務経験年数に入れているのかどうか悩んでいます。まだ、3年に達していない為、受験は来年予定にしていますが、ASHlstの活動には大いに共感しております。	高齢者施設でのフットケア活動も、実務経験年数に入れていただいて問題ございません。 受験推奨条件は、受験を迷われた際のひとつの指標として設けさせていただきました。当てはまらない方でも受験していただけますが、薬局訪問につきましては事務局よりご相談させていただきます場合がございます。
認定試験 受験資格について	受験推奨条件について教えてください。	受験推奨条件は、次の①・②のいずれかとなります。 ①フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の実務経験が3年以上 ②フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の施術実績が50件以上 この条件は可否の担保をできるものではなく、出張フットケアにおける留意点や求められるホスピタリティの面もチェックのうえ可否の判断をさせて頂く旨、予めご理解のほど宜しくお願い致します。
認定試験 受験資格について	受験推奨条件は満たさないとはいけませんか。	受験推奨条件は、受験を迷われた際のひとつの指標として設けさせていただきました。当てはまらない方でも受験していただけますが、薬局訪問につきましては事務局よりご相談させていただきます場合がございます。
認定試験 受験資格について	フットケアの実務経験や施術実績がありません。それでも受験できますか。	受験推奨条件は、次の①・②のいずれかとなります。 ①フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の実務経験が3年以上 ②フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の施術実績が50件以上 そのうえで、まだまだもう少し技術や知識を積んでからの受験を望まれる場合は、本取り組みのアドバイザー機関である下記2社のスクールの受講をお勧めいたします。
認定試験 受験資格について	スクールへの受講経験はありません。それでも受験できますか。	受験推奨条件は、次の①・②のいずれかとなります。 ①フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の実務経験が3年以上 ②フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の施術実績が50件以上 この受験推奨条件を満たすようであれば受験頂けようかと思えます。ただし、この条件は可否の担保をできるものではなく、出張フットケアにおける留意点や求められるホスピタリティの面もチェックのうえ可否の判断をさせて頂く旨、予めご理解のほど宜しくお願い致します。
認定試験 受験資格について	フットケア器具を持っていません。それでも受験できますか。	自前の器具をお持ちでない場合は、ご購入もしくはレンタルでのご対応をお願いしております。事務局からのお貸出しはできませんのでご注意ください。
認定試験 受験資格について	私は看護師です。医療機関や施設での爪切りは、受験推奨条件の実務経験に含まれますか。	はい、含まれます。
認定試験 受験資格について	私はネイリストとして10年以上仕事をしました。角質ケアのお客様はそこそこ経験しています。現在介護士で、勤め先にいるご入居者の爪切りをしています。現時点では受験推奨資格に満たないでしょうか。	受験資格を満たしております。
認定試験 受験資格について	受験推奨条件の施術実績は、おおよその数で判断しても良いですか。	はい、大丈夫です。
認定試験 受験資格について	基本的なカットの仕方、肥厚爪の処理の仕方は、自分で足病学の本から学び、試験に臨む事になるのでしょうか。	全くの未経験者の方は、スクールの基礎教育の受講を必須とさせていただきます。中村先生・桜井先生のスクールをご案内いたしますので、講座に関してはスクールへお問い合わせください。 基礎教育は終えられていても実戦経験が無い方は、実践経験を積んでからの受験を推奨いたします。足病学は推薦書籍で、筆記試験はこれから出題させていただきます。知識の再認識としてお読みください。 ①JPポドロジースクール アカデミーオプトータルセラピー 電話：03-6826-1905（受付時間：平日10:00～17:00） フォーム：https://www.jpodology.com/contact ②足の専門校 SCHOOL OF PEDI 電話：0120-98-4649（受付時間：11時～18時 ※土・日・祝日・第1木曜を除く） フォーム：https://school.pedicare.jp/contact/

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
認定試験 受験資格について	施設や病院にいらっしゃる患者さんの爪切りをしていた程度ですが、いいでしょうか。（白癬や、肥厚爪をニッパーを使用して処置したり、診療所でスピール膏を使用して角質ケアをしていた程度です）。	受験資格を満たしております。
認定試験 実技について	実技のみ再試験を受ける場合はどうしたらいいですか。	再受験の方も、初回受験の方と同じ日に受験していただけます。筆記試験が免除の場合は実技試験終了後にお帰りいただけます。
認定試験 実技について	試験は、洗浄をするところからスタートですか。それとも、ご案内してモデルの方に座っていただいたり、靴や靴下を脱ぐところも含まれていますか。	試験は洗浄からスタートしていただきます。実技試験は40分間で、普段実施されている「ネイルケア」の工程を行なっていただきます。足浴やホットタオルではない方法で足部消毒・洗浄を行なっていただきますので、フットバスやタオルはご持参いただく必要はございません。
認定試験 実技について	実技試験の際、使い捨てエプロンは必要ですか。	実技試験は薬局訪問フットケアを想定しており、使い捨てエプロン等の消耗品はご持参いただきますようお願いしております。持ち物に関する詳細は、ASHIst認定試験の詳細ページをご覧ください。
認定試験 実技について	フェイスガードやゴーグルの持ち込みは可能ですか。	お持ち込み可能でございます。
認定試験 実技について	モデルの方の爪に肥厚爪が無い場合、当日にジェルネイル等で肥厚爪にしてからの技術試験となりますか。	はい、モデルの方の爪に肥厚爪が無い場合、当日にジェルネイル等で肥厚爪にしてからの技術試験となります。自爪甲を保護した上に爪用樹脂を使用する予定です。
認定試験 実技について	実務試験の際に必要な器具ですが、症例から予想自分で選んで持参するのでしょうか。推奨器具があれば教えて欲しい。	実技試験ではモデルの方に40分間のフットケアを行なっていただき、次の①～⑤を評価いたします。①～⑤を行う器具をお持ちください。 ①爪周りの角質のクリーニング、②肥厚爪の削り方（指定爪2本）、③除厚後の表面の整え方、④爪カット、⑤ファイリング 実技試験では初めてお会いになられた方へフットケアを行っていただきます。そのため事前にどのような症状をお持ちの方にお会いするのかわかりません。上記の施術を行っていただくことを想定していただき、道具をお選びください。なお、爪切り以外では刃物を使わない使用いただかないようお願いしています。
認定試験 実技について	実技の時はグラインダーも使用して良いのでしょうか。	ご使用いただけます。ただし、危険を伴うと判断されるビット/アタッチメントはご使用いただけません。
認定試験 実技について	使用可能なフットケア道具の一覧が知りたいです。（ニッパー、ゾンデ、グラインダーなど）消毒や保湿剤等の使用は可能なか。また技術ではどこまで求められているのかわからず、ここぐらいまでという目でみえるものの提示をしてほしいと思います。	薬局フットケアでは、爪切り以外では刃物を使わない施術をお願いしています。道具の使用基準について、「この器具の使用はどうか。」と迷われた場合は、メーカー名・品番など詳細情報をお知らせいただければ事務局で確認いたしますので、お問い合わせください。
認定試験 実技について	実技の施術例を伺いたいのですが、動画等がありますか。	大変申し訳ございませんが、施術例に関する動画のご用意はございません。
認定試験 筆記について	推薦書籍の名前を教えてください。	「足育学 外来でみるフットケア・フットヘルスウェア 高山かおる編」（全日本病院出版会）です。書籍のお求めに関しては出版社か書店へお問い合わせください。
認定試験 筆記について	出題範囲を教えてください。	①推薦書籍「足育学 外来でみるフットケア・フットヘルスウェア 高山かおる編」（全日本病院出版会） ②ASHIst（薬局訪問フットケア）事前配布資料より
認定試験 筆記について	出題範囲に含まれている「ASHIst（薬局訪問フットケア）事前配布資料」をください。	受験者の方にのみご案内をさせていただいております。認定試験にお申込みが完了された方へ、事務局よりご案内いたします。お申込みから1週間以上経っても事務局から連絡がない場合は、お手数ですがお問い合わせフォームかメッセージ機能よりお問い合わせください。
認定試験 筆記について	筆記試験は記述式ですか。マークシートですか。問題数はどれくらいでしょうか。合格基準点は設定されていますか。	筆記試験は記述方式で、回答時間は45分です。合格基準点は設けていますが、基準点の具体的なご説明や問題出題数についての回答は控えさせていただきます。
認定試験 開催エリアについて	今後、東京や大阪以外の認定試験の開催はありますか。	東京や大阪以外のエリアでの開催も検討していますが、2023年8月時点では未定です。案内をご希望の方はASHIst事務局まで個別お問い合わせください。
次回開催について	試験は年に何度か開催されますか。	具体的な開催日は現在調整中ですが、年に数回の開催を予定しています。
認定試験 事前説明会について	アーカイブ配信があれば教えてください。	ご希望の方は直接事務局へお問い合わせください。視聴用URLをご案内いたします。
スクール（講座）の案内について	認定試験を受けるためのスキルトレーニングができる場所はありますか。	ASHIstが主催する研修のご用意はございませんが、スクールをご紹介いたしますので、スクールの講座をお申し込みください。
スクール（講座）の案内について	実技の研修はありますか。	ASHIstが主催する研修のご用意はございませんが、スクールをご紹介いたしますので、スクールの講座をお申し込みください。
スクール（講座）の案内について	スクールを紹介してください。	認定プログラム・認定試験を監修いただいたスクールをご紹介します。 ①JPポドロジースクール アカデミーオプトータルセラピー 電話：03-6826-1905（受付時間：平日10:00～17:00） フォーム：https://www.jpodology.com/contact ②足の専門校 SCHOOL OF PEDI 電話：0120-98-4649（受付時間：11時～18時 ※土・日・祝日・第1木曜を除く） フォーム：https://school.pedicare.jp/contact/

カテゴリー	お問い合わせ内容	回答
システムについて	パスワードを忘れてしまいました。	パスワード再設定画面から、新しいパスワードを設定してください。 ご登録いただいたメールアドレスを入力してください。パスワード変更ページのURLが記載されたメールを送信します。
その他	市販されている次亜塩素酸水の商品を教えてください。	市販されている次亜塩素酸水の商品について、一例として以下の商品をご紹介します。 [ハセップウォーター タブレット]https://www.haccptab.shop/ なお、商品に関するお問い合わせにつきましては製造メーカー様へのお尋ねください。
その他	自分のサロンでの金額よりもメニュー価格が安くなってしまいますが、差額が出てしまうので悩む所です。	利用者さんへの提供価格は薬局さんに個別設定頂いておりますので、当事務局では金額設定をしておりません。薬局さんから推奨価格を聞かれた際は「4,500円～5,000円/40分程度で提供される薬局さんが多い」と回答しております。 ちなみにお金の流れとしましては、下記の通りでございます。 ①利用者→薬局（当日支払い） ②薬局→ASHist事務局（事前支払い） ③ASHist事務局→施術者様（事後支払い） ※ASHist事務局から施術者様への支払いは6枠対応の場合で12,000円（税込み）となっております。今後はこの金額を少しでも引き上げることができるよう工夫してまいりたいと思っておりますが、現在のところそのタイミングや金額については明確にお示しすることはできない状況でございます。何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。
その他	ウオノメやタコ、巻き爪の方がいらっしゃった場合、個人のサロンにお声かけしてもよろしいのでしょうか。	薬局フットケアにお越しいただく利用者は、薬局のお客様と考えています。自身が経営している、または働いているフットケアサロンを利用者に紹介したり、利用者と直接連絡先を交換したりしてはいけません。しかし、規定の範囲のフットケア以外の施術が必要であると施術者が判断した場合のみ、フットケアサロンの紹介は可としています。ただし、その場合は当社に必ず報告しなければなりません。また、依頼元が集客したお客様であることを留意の上案内し、当社及び依頼元に事後報告しなければなりません。ASHistの利用規約でも記載しております。規約 第8項をご参照ください。
その他	薬局でのフットケアということですが、薬局近隣の病院・クリニックの医師から、「薬局で爪切りをやっているよ」と患者さんへフットケアを紹介することはありますか。	受診勧奨時の受皿となる病院・クリニックがあるかを薬局には確認いただいております。中にはその病院・クリニックにフットケア開催の告知チラシを置いていただいていることもあるため、病院・クリニックと連携されている薬局はございます。 患者さんの疾患によっては医師確認書を渡し、かかりつけ医からの確認が取れてからフットケアを受けていただく場合もございます。
その他	試験に合格した後、どのくらい頻度で薬局へ出張しますか。	薬局にもありますが、多くの薬局では1～2か月に一度の頻度でフットケアイベントを開催することが多いです。
その他	病院で働き、薬局フットをするとなると病院の所属長看護局長にも承諾を得るべきでしょうか。	申し訳ございませんが、ご自身のご判断にお任せしております。 基本的に、勤務先へ承諾を得てからの参加を必須とはしていません。
その他	保険は自分で入ることになると思いますが、何かあった時のトラブル対応も施術者自身の責任となるのでしょうか。	保険の保証内のことであれば、保険で対応できますが、それ以外のことは施術者様自身の責任となります。
その他	出張先でのフットケアの賠償責任が含まれているフットケア関連の保険に加入しなければならない、とありますが、その保険の費用はどれくらいですか。	保険会社によって金額が異なりますので、直接保険会社へお尋ねください。 参考情報（年間保険料） ①JTFA フットケア業務賠償責任保険：5,220円 （年間売上500万まで ※JTFA準会員入会要。入会金0円 年会費2,000円） ②JPポドロジスト保険・補償概要：10,000円
その他	貴社が望むフットケアスペシャリストの詳細を教えてください。例えば推奨する養成所などがあれば、20年以上看護の世界にいますが、爪切り含むフットケアの技術習得に関しては看護学校でも病院でも学ぶ機会はなく、この度の貴社の取り組みに参加したくてもできません。臨床で普通の爪切りを使っている爪切りしか経験がありません。肥厚爪や巻き爪も切る事ありますが普通の爪切りの延長で何とか切ったり、自分の手に負えない爪は皮膚科行くようにしてもらったりしました。	当方が望む施術者様の条件は下記でございます。 ・出張先（主に薬局）で安全かつ適切に足の爪切りができる。 ・医療機関の受診が望ましい方への推奨ができる。 ・爪切りの技術・知識だけでなく接客ホスピタリティ面の配慮もできる。 しかし上記では基準になり得ないため、高山かおる医師監修のもと、2つのフットケアスクール様にご尽力いただき、今回の認定プログラムをご用意した次第でございます。 また、認定プログラムの受験推奨条件は、次の①・②のいずれかとなります。 ①フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の実務経験が3年以上 ②フットケア（足の爪ケア・角質ケア）の施術実績が50件以上